

近畿整備局が実施方針

近畿地方整備局は、総合評価方式の来年度からの実施方針を明らかにした。総合評価方式のタイプの適用基準を見直し、これまでの四類型（Ⅰ～Ⅳ）を標準型Ⅱ型と簡易型として分類、工事規模と技術的難易度に応じた適用区分とすることを明確に打ち出した。さらに、標準型で技術評価点の判定方式による算出方法を見直し、「素点計上方式」を採用。施工体制確保型は一般土木工事で6000万円以上に拡大する。17日に開かれた総合評価委員会で承認された。

本年度の近畿整備局の術提案型が50・70点、W点。問題Ⅰが30点、問題Ⅱが25点、問題Ⅲが20点である。

TPO対象の標準型が40点、高度技術型の標準型は60点とされている。

総合評価方式は、高度技

二 等 規 模	標準型 I 型 (WTO 對象)						標準型 II 型		
	7.9 億元		標準型 I 型						
	3.0 億元		標準型 II 型						
	0.5 億元 (0.6 億元)		簡易型						
	I		II		III		IV	V	VI
	技術的難易度								

評価項目と加重点		評価項目		
総合評価のタイプ	加重点	技術進歩に 係る評価項目	施工計画	企業の施工能力等
高度技術推進型 評価型 (WTO対応)	80点 70点	①総合的なコストの削減 に与える目的の明確性 ②技術の向上 ③社会の発展への対応に 関する項目について工事 内容、運用条件、自然環境 対策等を勘案して調査		
標準1型	40点	同 上		①企業の施工能力 ②施工計画策定の能力 ③社会・地域貢献等を 勘案して調査
標準2型	30点		①工事内容に反映するうえ での施工計画の作成 ②工事管理 ③品質管理 ④安全管理 ⑤安全管理 ⑥安全管理	①企業の施工能力 ②施工計画策定の能力 ③施工計画策定の ④社会・地域貢献等 を勘案して調査
標準3型 (標準作業に準拠)	20点		①工事内容に反映するうえ での施工計画の作成 ②工事管理 ③品質管理 ④安全管理 ⑤安全管理 ⑥安全管理	同 上
標準4型	20点		①工事内容に反映するうえ での施工計画の作成 ②工事管理 ③品質管理 ④安全管理 ⑤安全管理 ⑥安全管理	同 上

「事業費が3億以上」
7億9000万円未満の「I」以上で
「標準型Ⅰ型」(以下点
40点)、「難易度Ⅲ」以上で
「標準型Ⅱ型」(加算点30
点)を適用。工事費が3
億円未満の「I」は「難易度
Ⅳ」以上で「標準型Ⅰ型」と
し、5000万円未満
(一)船土木8000万円
未満は「難易度Ⅳ」以下
で「簡易型」(加算点20
点)、難易度Ⅲ・Ⅳで

来年度からは工事規模
と工事の技術的難易度と
に応じて総合評価方式のタ
イプを決定。工事費・備
置点40点以上は、原則
Ⅱ型として加算点40点の標
準型Ⅱ（WTO対象）を
適用し、技術的難易度が
高い工事は高度技術提案
型（加算点50・70点）を
採用する。

体制確立型は一般土木に転じた。

「標準型Ⅱ型」、難燃度Ⅴ以上で「標準型Ⅰ型」となる。

12く15点を15点、16点以上を20点などと評価していたが、各評価項目の得点「社会的要請事項」を除き「工賃」について、雇

これまでの標準型は標準型Ⅰ型となり、簡易型Ⅰ、Ⅱは標準型Ⅱ型、簡易型Ⅲが簡易型となる。これに別途維持作業のみに適用する「如真点55点の標準型Ⅱ型」を設けた。原則すべての一般競争入札に総合評価方式を適用した。また、評価の項目明示を始めたことにより、評価項目が細分化され、評価の精度が向上したことを受けて、標準型による技術評価点の算出方法の見直しも実施。判定方式にも配点基準では、このほか、標準型Ⅱ型（従来の簡易型）における簡易な施工計画の1項目として求めていた「施工計画」が、